

運転経歴要件

申請時の年齢	運転経歴要件
A. 35歳未満	<ol style="list-style-type: none"> 申請する営業区域において、申請日以前継続して10年以上同一のタクシー又はハイヤー事業者に運転者として雇用されていること。 申請日以前10年間無事故無違反であること。
B. 35歳以上 40歳未満	<ol style="list-style-type: none"> 申請日以前、申請する営業区域において自動車の運転を専ら職業とした期間(他人に運転専従者として雇用されていた期間で、個人タクシー事業者又はその代務運転者であった期間を含む。)が10年以上あること。この場合、一般旅客自動車運送事業用自動車以外の自動車の運転を職業とした期間は50%に換算する。 1. の運転経験のうちタクシー・ハイヤーの運転を職業としていた期間が5年以上であること。 申請する営業区域においてタクシー・ハイヤーの運転を職業としていた期間が申請日以前継続して3年以上であること。 申請日以前10年間無事故無違反である者については、40歳以上65歳未満の要件によることができるものとする。
C. 40歳以上 65歳未満	<ol style="list-style-type: none"> 申請日以前25年間のうち、自動車の運転を専ら職業とした期間(他人に運転専従者として雇用されていた期間で、個人タクシー事業者又はその代務運転者であった期間を含む。)が10年以上あること。この場合、一般旅客自動車運送事業用自動車以外の自動車の運転を職業とした期間は50%に換算する。 申請する営業区域において、申請日以前3年内に2年以上タクシー・ハイヤーの運転を職業としていた者であること。

【概要】

申請時の年齢	運転経歴要件		
35歳未満	申請日前継続して10年以上区域内同一ハイタク事業者に雇用され、申請日前10年間無事故無違反であること		
35歳～39歳	10年以上区域内で運転を職業	5年以上区域内ハイタク運転を職業	申請日前継続して3年以上区域内ハイタク運転を職業
	申請日前10年間無事故無違反の者は、40歳以上の要件によることができる		
40歳～64歳	10年以上運転を職業	申請日前3年内に2年以上区域内ハイタク運転を職業	

運転経歴の例示

【40歳～64歳】

	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	10年以上運転	3年以内2年以内区域外ハイタク	申請	地理試験免除(10年継続)
①													○	○	●	●
②												10日	○	○	●	●
③												5日	○	○	●	✗
④									5日	5日		退社	○	○	●	✗
⑤													○	○	●	✗
⑥								40日					○	○	●	✗
⑦	トラック E社 (4年)											10日	○	○	●	✗
⑧												5ヶ月	○	○	●	✗
⑨												40日	○	✗	✗	✗
⑩												休職1年3ヶ月	○	✗	✗	✗

※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合していることが必要です。

※ 例示の運転経歴は、区域外とあるものを除きすべて営業区域内のものとし、特に記載がないものはタクシー又はハイヤーのものとします。

※ 離職期間については厳密に扱いますので、特に注意が必要です。

※ 「地理試験免除(10年継続)」は、申請日以前5年間無事故無違反であることが前提です。

運転経歴の例示

【35歳～39歳】

	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	区域内10年以上運転	区域内5年以上ハイタク	区域内3年継続ハイタク	申請	地理試験免除(10年継続)
①													○	○	○	●	●
②												10日				○	○
③												5日	代務(1年)	B社（3年）		○	○
④												40日				○	○
⑤												10日				○	○
⑥												10日				○	○
⑦												40日				○	○
⑧												休職35日				○	○
⑨												5日	代務(1年)	B社（3年）		○	○
⑩												5日				○	×
⑪																×	×

※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合していることが必要です。

※ 例示の運転経歴は、区域外とあるものを除きすべて営業区域内のものとし、特に記載がないものはタクシー又はハイヤーのものとします。

※ 離職期間については厳密に扱いますので、特に注意が必要です。

※ 「地理試験免除(10年継続)」は、申請日以前5年間無事故無違反であることが前提です。

運転経歴の例示

【35歳未満】

	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	経歴年数の合計	休職期間等の合計	申請	地理試験免除	
①												A社 (10年6ヶ月)	10年6ヶ月	0日	●	●	
②					休職35日							A社 (4年6ヶ月) A社 (6年7ヶ月)	11年1ヶ月	35日	△	△	
	※同一会社10年以上あっても、休職期間がある場合、状況により個々に判断される																
③				A社 (7年1ヶ月)					B社 (4年1ヶ月)			11年2ヶ月	0日	×	×	×	
	※同一会社でなければならない																
④					A社 (10年8ヶ月)							代務	11年2ヶ月	0日	×	×	×
	※代務になつたらダメ																
⑤					A社 (10年1ヶ月)							運行管理者	10年1ヶ月	0日	×	×	×
	※運行管理者等をしていた場合、その後の乗務期間が継続して10年以上経過したあとでなければならない																
⑥						A社 (11年1ヶ月)						退社	11年1ヶ月	10日	×	×	×
	※申請日現在も同一会社に勤務していないければならない																

※ 申請のためには、運転経歴以外の審査基準のすべてにも適合していることが必要です。

※ 例示の運転経歴は、すべて営業区域内のタクシー又はハイヤーのものとします。

道路交通法違反の例示

【35歳～64歳】

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	申請日	申請	地理試験免除 (10年継続)	地理試験免除 (15年継続)
①								○	○	○
②				1点 ★				○	○	○
③						1点 ★		○	✗	○
④							1点 ★	○	✗	○
⑤								✗	✗	✗
⑥				2点 ★				○	✗	○
⑦						2点 ★		✗	✗	✗
⑧			1点 ★		1点 ★			○	✗	○
⑨				1点 ★		1点 ★		○	✗	○
⑩			1点 ★				1点 ★		✗	✗
⑪				1点 ★		1点 ★		○	✗	○
⑫					1点 ★	1点 ★			✗	✗

※ 地理試験免除のためには、申請する営業区域において、申請日以前継続して10年(15年)以上タクシー・ハイヤー事業者に運転者として雇用されていることが別途必要です。

※ 許可・認可のためには、他の審査基準のすべてに適合していることが必要です。

【35歳未満】

申請日以前10年間無事故無違反であること。



申請する営業区域において、申請日以前継続して10年以上同一のタクシー又はハイヤー事業者に運転者として雇用されていることが別途必要です。

※ 申請日以降処分までの間に違反をしてしまった場合は、すべて認められません。